

# 安芸高田市学校規模適正化委員会（第6回）議事録

平成21年11月26日（木）19:00～21:10

クリスタルアージョ 小ホール

## 【出席状況】

委員長を含め、委員18名出席

## 【議事内容】

事務局【資料1「小中学校の児童・生徒数の将来人数予測について（訂正）」を説明】

事務局【資料2「安芸高田市学校規模適正化に係る中間報告書（改訂2案）」を説明】

事務局【資料3「学校規模と教育効果に関するこれまでの研究について」を説明】

委員【資料4「中間報告書（委員私案）」を説明】

趣旨：改定2案では少人数は問題であるという前提で規模についての答えを出そうとしている。そうではなく、中間報告としては、小規模の良い面、問題点も双方あり、それを広く公表した後に、規模について検討を進めるべきである。この場では、まだ両面からの根拠資料の提供による規模の議論はなされておらず、私的意見だけである。20～30名という目標があげられているが30名は根拠がない。

※この間、質問・意見なし

## 委員長

- 討議に入りたいと思う。いかがか。意見はないか。

委員私案で人数をあげない場合は、適正規模という諮問に答えていないのではないか。

## 委員

- 改定2案では20～30名とされているが、委員会ではこれまで人数について審議していない。あえて個人的に言えば、研究等から上限は20名がいいのではないか。また25名という研究もあるため、20～25名ということはできる。ただし、現実的には1クラス20名を下回る。その支援をどうするか、どのように対応していくかが重要であり、具体的措置については事務局の改訂2案にも書かれていない点は同様である。

## 委員長

- 対応については、規模を考えた後に考え、また、「適正配置」という文言は、統合一辺倒ではないということのために用いられている言葉であると考えてるが。

## 委員

- 「適正規模」という言葉は使いたくないが、あえて使えば、適正規模だけを考え、配置は別の段階でと考えるよりは両方あわせて考えるほうがよいと思われる。

## 委員長

- それではこうした報告書案を受けて、どのように検討を進めていくかでご意見があればお願いしたい。基本的にどちらかの案を選ぶのではなく、検討を進めていきたい。

## 委員

- 改定2案では、委員私案の述べるように少人数に問題があるとしているのではなく、

一定の規模を有するほうが、子どもや教育の発展への可能性が多いという意味ではないか。少人数の方で問題が多いというよりは可能性が多いのはどちらかという前向きな検討としたほうがよい。

#### 委 員

- 改定2案を基本として委員私案のよいところを取り込んでいくのが良いのではないかと。

#### 委 員

- あくまで安芸高田市の教育をどのように考えるかであり、これまで出された周辺自治体の答申等の資料を基に話を進めるのがよいのではないかと。少人数制と言うより適正と言うものが安芸高田市周辺を含めどの位がいいのか検討したほうがよい。

#### 委員長

- 委員からは可能性があるかという視点で話を進めることがあげられた。論点は過小規模校であり、それを明確化するため、改定2案は改訂が図られている。

#### 委 員

- 委員の意見では改定2案は少人数に問題があるという前提で作られているということであったが、より可能性があるという方向へ変更を、とすることで作ったのが改定2案ではないかという意見である。

#### 委 員

- 様々な理論的な面から見ると委員の案、改訂2案という点は指摘できないが、現実、安芸高田市の場合は、地理的条件、通学面、統廃合など様々な障害が存在する。理想と現実ではへだたりが多い。安芸高田市の実態も踏まえた方向も半分位は考慮し地域の実態に即して述べなければ、理想を述べるだけで絵に描いた餅になってしまう。大変難しい問題だが最終的に今の子供にとって何が大切かという所に視点をあて我々委員は子どもの言い分を聞くことが重要である。

#### 委 員

- 地域の状況や課題等を踏まえた教育を考えることが必要である。これまで市町村合併があったが、どこも同じような条件で合併した訳ではない。どこも同じ条件で合併していればこのような議論にならない。好きで行われたわけではない。改定2案では特に教育の条件だけについて触れられているが、教育内容について触れなければ子どもは育っていかない。その辺りをきちんと記載しないと条件だけで教育しろと言う風になってしまう。
- 高宮中の際の答申でも、川根では生徒、保護者への負担があってはならないとしている。実際はクラブ活動等で延長や早朝の通学が必要となる。学校、教育委員会はそれを支援せず親が送迎をしていた。10/1 からこれについては、ボランティアで送り迎えを支援している。また川根では小学校の通学距離でも4kmなどではなく6km以上ととても遠い。このため自転車通学が行われている。
- また地域では学校を守るということで若者定住対策として小学校へ行く子供（義務教育の子供）の家庭向け住宅23戸を整備した。教育条件ではなく教育内容である。このように学校と地域の関わりは重要と言うのは当たり前である。昔は地域の学校は地域の山から伐りだした木材で校舎を建て、地域の協力でなりたっている。自分たちができることは自分たちで、自分たちでできないことは行政がという役割分担をしなければならな

い。小規模校の良い所を補うべきだといった内容を答申で地域の状況を書く必要があり、20～30 人と漠然と目標を掲げてはだめである。条件だけでなく教育内容を書かなければならない。

- 改定 2 案では「協育」という造語が用いられているがこれもわからない。説明してほしい。

#### 委員長

- 「協育」という言葉は安芸高田市の目指す教育目標であげられている言葉であるが、事務局からいかがか。

#### 事務局（教育長）

- 「協育」とは、教育は学校だけではできず、学校、家庭、地域の連携の上で信頼関係の中で教育を進めることで、より教育効果を高めるという考えからである。「協育」というスローガンで安芸高田市の教育を進めたい。「共育」といった言葉も使われることがあるが安芸高田市では「協育」としている。

#### 委員長

- これまで改定 2 案を下敷きにして委員私案の良いところを盛り込むという意見が出た。課題に対しては P14 のように改定 2 案では工夫の事例があげられている。

#### 委員

- 平成 29 年度には安芸高田市内の 7 つの小学校が複式学級となると予測されているが、何もせずこの状況を待っている訳ではない。若者が定住し帰ってくるような内容を作らなければならない。改定 2 案での問題は、これだけで若者が帰ってくるのかということである。現実是这样であるが、データだけではなく教育をどうするかが重要である。

#### 委員

- 委員のご意見はもっともであるが、この委員会で結論が出るのではなく、もっと大きな課題であると考えられる。「適正」という場合、どの程度の学級集団がふさわしいか、児童生徒数を考える会ということで私は委員会に参加している。私は 2 つの点を考えている。学級集団、学習集団として互いに切磋琢磨していく教育環境からふさわしい児童、生徒数という視点、また委員の意見でも一部あげられたが、安芸高田市のようにふるさとのことを思う心を持ちながら、グローバル社会に生きる人間を育てるには児童生徒数はどのくらいかという 2 つの点から考えている。この点から人数はある程度はあった方がよいと思われる。
- 広島大学附属東雲小学校を視察したことがあるが、そこでは 8 名、8 名の 16 名によりチームティーチングが行われていた。ただし附属では先生は専科制であり、また複数の先生がいる。あれだけの条件が整えば少人数での教育効果も出ると考えられるが、ちょっと普通の先生では教えられないとも思った。安芸高田市で解決する方法は、内容を考えることと同じであると思われる。一定の人数に収まれば、ふるさとのことを思う心を持ちながら、グローバルに視点を持つこともできるのではないかと思われる。

#### 委員

- 委員と似た意見であるが、適正規模についてどのように対応していくかが今後の議論になると思う。統合か色々な対策を行い、人材を増やして対応するのかという点である。その点で改定 2 案では章タイトル 3 番の「安芸高田市として整備すべき学校規模適正化

の方向性」といった表現は統合ありきのように聞こえる。「安芸高田市の現状学校規模の課題に対する対応の方向性」といった表現変更が必要ではないか。

- 改定2案では4番以降はたたき台であるという説明であった。今後変わっていくのか。

#### 委員長

- これをたたき台にし、議論に基づき変わっていくかもしれないし、変わらないかもしれないということである。

#### 委員

- 「適正」という文言が使われているがこれはいいか。言葉は厳密に捉える必要があると考える。私としては20人までであり、21人であれば問題であり、上限1クラス20人と考える。下限はあまり考えていない。下は少なくともなんとかあるのではないのか。適正とはっきり言えるような数字はない。10人でも適正といえる。

#### 委員

- これまで委員会で議論や調査結果の提示がなされたが最後には学校統合が頭をよぎる。改定2案の5では、委員会で何を考え、何をまとめるかということに配慮して書かれており、よくできていると理解している。ただし、具体的な数字がでると意見は分かれる。適正化だけではいけない。今の教育内容や安芸高田市の教育をどう進めるかまで書いていく必要があると思われる。望ましい学校規模、学級規模という規模の問題では、ここに改定2案にあげてある「20～30人程度」という言葉で「程度」ということが大切であり、1人足りず、20人を割ったらどうするということは問題ではなく、大まかな数字であると捉えている。
- また本日の資料3のVの2であげてあるように、教育現場の意見としては上限30人位という意見もあがっている。それ以上になると規模が大きくなるので色々な問題点が出てくる。8～7割の人が言っている。私も現場を経験した立場からそう思うし、以前、委員からもこうした意見をうかがったと思う。本委員会は短期間で終了するかと思っていた。そろそろ結論の方向をまとめる必要があると思う。教育内容まで触れるととてもではないがまとめきれないと思われる。

#### 委員長

- これまで発言のない方も是非、この機会でのご発言をお願いしたいのだがいかがか。

#### 委員

- 前々回の委員会での私の発言で1学級20～30人と述べたように記憶している。30名という上限には自信があり、これまでの経験や教職員との対話の中でも児童に目が届くのは30名までであるとされる。委員私案であげられている20名未満の18、17人といった少人数は算数や理科といった教科では効果をあげるが全ての教科ではそうとはいかない。また児童の身体の発達、社会的発達のため、20～30人ということが言える。

#### 委員

- 委員にお尋ねしたいが、教科によっては一定人数の必要性があると思うが、現状の小規模校、15人以下での対応はできないものか。難しいかもしれないが、合同での授業実施等、今の小規模校を残しながら対応する手立てはないものか。

#### 委員

- 現実には20～30人といっても、1クラスの人数は多くの学校でそれ以下であり、安芸

高田市では平均 12 人程度である。現場ではこうした状況に対して、様々な工夫を行い対応している。ただ、それで全てをカバーできているのかと言われるとできる面、できない面がある。今置かれている中で、各学校が最大限の努力を行っていると言えぬ。

#### 委員長

- 随分、内容の話にも入ってきた。「適正規模」ではなく「適正な方向性」へと表現を変えなければ問題であるといった意見もあるが、例えば仮に美土里中と高宮中を一緒にといった規模の話が出た際に配置まで一緒に考えることになる、教育委員会ではお墨付きを得たような話に捉えかねない。そのため、まず規模について考え、委員会ではその点で一定の見解を出し、答申では条件や課題についても触れておくことが必要であると考えられる。現実には規模の大きい学校ではなく、過小規模校が問題であり、そのために行動して解決を図ることが重要で、合併等これまでの地域の状況を読み取れる文章とする等の意見が出た。

#### 委員

- 委員長の思いと私の考えは随分ずれている。正直、20～30 人であってもよい。委員会でこうした意見が出たということでもいい。ただし地域は今も生きており、子どもたちもそこで学んでいるといった考えを書かなければならないということである。橋や道路を造ることとは訳が違う。1 人の子どもをどう育てていくかに関わる。だから、20～30 人と言う事になれば 20～10 の気持ちも書いてもらわないといけない。

地域がさびれるという事で教育を語ってはいけない。

- 10 年前は川根でも川根教育として、子どもたちを外に連れて行く先生がおり、保護者側から大丈夫かという声があった。平成 10 年頃は神楽や野外活動等が積極的に取り入れられた。ただしそれで教育力が低下したのではない。若者が帰ってこないかということではない。現に帰ってきている。実態を書いていかなければならないということである。

#### 委員長

- 委員会の役割としては行政が市としてのまとまりを求める中、それに釘を刺さなければならないという役割もある。これについては検討課題の中へこれまでの経緯を含めてこのような教育を進めるにはどうするか予算を潰さないためにはどうするか適正化といった点で考えていく必要がある。

#### 委員

- 一旦、数字として適正な数が出てしまうとこのぐらいの規模が正しいということになる。だけれども現実にはできないという地域がでる。「適正化」という言葉を使わないことはできないか。また改定 2 案で「向けて」という表現があるがこれも表現を変更した方がよい。平均 12 人の状況で理想が実現できているのか。また 20～30 人と目標を掲げることで理想が実現できるのか疑問に思う。「目標」ではなく、行政があらぬ方向に動き出さないように配慮すべきである。
- 地域で統合が望ましいとして統合・大規模化の動きになった後であれば問題ないが、その前に「適正化」、「望ましい」といった表現は使わないほうがよい。

#### 委員長

- 「化」という言葉が以前から意見があげられている点である。委員の指摘にもあったように、改定 2 案では 3 で「対応の方向性」、4 で「規模をどう考えるか」、5 の「化に

向けた」といった表現は変更願いたい。

- 適正配置の話になれば保護者、地域の考えを尊重するということであるが、ただし5 (P16) の現状の表現ではまだ弱いという意見があがっている。

#### 事務局（教育長）

- 適正化という言葉は非常にインパクトが強いので望ましいという形に文章を変更してもよい。これまでも地域での学校統合があったが丹比西小の吉田小への統合や4校を統合しての美土里小などどこでも1、2年で片づいた話ではない。P18 の最終の文書で適切な配慮にも触れている。

#### 委 員

- 「存在せざるを得ない」という表現は変更したほうがよい。
- 私は1学年複数学級という際の根拠でクラス替えができるということからとなっているが、薄弱な根拠だと思う。それであれば、ほとんどの学校を統合しなければいけない。不容易にこの言葉をつかうべきではない。

#### 委 員

- 1学年複数学級という意見も私の意見ではなかったかと思う。私はクラス替えが可能であるということは一番大きな理由であると考えている。人間関係を固定化せず、若いうちから様々な人と交わる、社会的発達面の理由である。

#### 委員長

- そろそろ時間となった。改めて改定2案の書きぶりを変更してもらい、次回議論することについていかがか。人数が越えるクラスにも配慮すること、複式学級が問題であるととられる表現は改めること、で改正してもらいたい。

※次回委員会：12月10日（木）19：00～

以上